

## ○藤岡市子ども・子育て支援事業計画(案)に関する

### パブリックコメントの結果について

#### パブリックコメント制度

市の基本的な制度を定める条例や政策などを策定する場合に、その内容を広く市民のみなさんに公表し、みなさんからの意見や提案を求め、その意見などを考慮して、市としての意思決定に反映していくとともに、寄せられた意見などに対する市の考え方を公表する一連の手続。

#### 意見提出をできる人

- ・市内に在住、在勤、在学の人
- ・市内に事務所、事業所を有する法人、個人
- ・利害関係を有する人

#### ①パブリックコメント詳細

期 間：平成27年1月5日（月）から平成27年1月30日（金）まで

（土・日曜日、祝日は除く）

周知方法：本庁舎相談室、鬼石総合支所市民相談室、市保健センター、市ホームページ

#### ②パブリックコメント結果

提出意見：0件